

事業所における自己評価結果

		チェック項目	○△×		
環境 ・ 体 制 整 備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達機器が備わっているか。	○		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○	必要に応じて施設長室、医務室、相談室などを借用している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標	○		

		設定と振り返り) に、広く職員が参画しているか。			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	×		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		
	13	放課後等デイサービス計画を作	○		

	成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの成長の機会を共有しているか。			
14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを行っているか。	○		
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		
17	活動プログラム	○		

	の立案をチームで行っているか。			
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な	○		

		見直しを行っているか。			
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	○		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	○		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発	○		

	達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。			
30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	×	支援者、児発管、スクールソーシャルワーカー、自治体職員などとともに発達の勉強会を毎月開催して適切な就学期の発達支援の在り方について学んでいる。	児童発達支援センターは未設置。子どもの発達に即した助言のできる児童発達センターは全国的に見ても多くはないのではないかと。営利目的の事業所が多く発達の理解に立った支援が行われていないように感じている。
32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		
33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		参加はしているが営利目的の話に終始することが多く、また利用者獲得競争の思惑も絡み合い子ども真ん中の議論をすることは難しい状況。
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		
35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる	△	子どもを発達的に理解する助言や子供の成長にとって必要な生活の在り方を個別面談や療育相談(障害児等療育支援事業)を通してここに伝え、助言している。	

